

# 鳴門教育大学の内部質保証に関する体制

## 外部質保証

(国立大学法人法第31条の2)

国立大学法人  
評価委員会

大学改革支援・  
学位授与機構

法人評価

(学校教育法第109条第2項・第3項)

教員養成評価機構

大学改革支援・  
学位授与機構

認証評価

## 内部質保証

(学校教育法第109条第1項・教員職員免許法施行規則第22条の8)

学長【統括責任者】

経営協議会

経営協議会

教育研究評議会

4年目終了時 / 6年目終了時

専門分野別  
(5年に1回)

機関別  
(7年に1回)

業務実績報告書

達成状況報告書

自己評価書

自己評価書

自己評価結果報告書(3年毎)  
自己評価点検シート(毎年)

自己評価  
報告書

教育研究活動等の  
業績評価申告票

関係者の意見・  
第三者評価結果  
等の活用

監事・会計監査人  
の意見

第三者評価  
の結果

ACで付された  
意見

関係者  
の意見

外部評価  
委員会

本学の在学  
生・卒業  
生・終了生

県下の教育  
委員会の教育  
長・公立  
学校の学校  
長

中期目標・中期計画進捗管理(毎年)	
1. 教育研究の質の向上	現況分析(教育)
2. 業務運営の改善及び効率化	現況分析(研究)
3. 財務内容の改善	研究業績説明書
4. 自己点検・評価、情報提供	
5. その他業務運営	

毎年度の中期目標・中期計画の達成管理状況を、領域「2. 内部質保証」のモニタリング対象エビデンスとして活用

認証評価機関の設定する評価項目や基準を十分に考慮しながら、これにも十全に対応した自己点検・評価を行うことで、認証評価時の「自己評価書」作成に活用

自己点検・評価委員会  
【自己点検・評価責任者(委員長)】

モニタリング領域
1. 教育研究上の基本組織
2. 内部質保証
3. 財務運営、管理運営及び情報の公表
4. 施設及び設備並びに学生支援
5. 学生の受入
6. 教育課程と学習成果

コース・教員の自己点検・評価の結果をモニタリング対象エビデンスとして活用

アンケート等により収集した、ステークホルダーの評価や意見をモニタリング対象エビデンスとして活用

## 自己評価活動

コース・教員の  
自己点検

教員の  
業績評価

企画戦略室  
(企画課)

企画戦略室  
4年目終了時評価WG  
(企画課)

評価担当副学長  
専攻長  
企画課

評価担当副学長  
専攻長  
企画課

各領域の質保証及び  
改善・向上責任者  
(学内各委員会の委員長)

コース・  
教員

教員

対応付託

学外の視点からの提言を大学運営に活用

改善報告

改善指示